

事業モニター（水チーム）行程

- 1 日程 平成20年10月28日（火） 9:30～16:00
- 2 場所 座間市 厚木市
 ① 地下水保全対策の推進
 ② 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 3 参加者 事業モニターチーム（水チーム）及び希望する県民会議委員
 （県土地水資源対策課職員、座間市・厚木市職員）
- 4 行程

時間	内容	場所
9:30	集合・オリエンテーション	座間市役所 4階 4-3会議室
9:40～10:10	1 地下水保全対策の推進 説明者 座間市職員	
10:10～10:25	移動（車）	
10:25～11:45	2 地下水保全対策の現地見学	座間市栗原・入谷
11:45～12:15	移動（車）	
12:15～13:15	昼食	厚木市役所 ルリエ本厚木11階
13:15～13:45	3 河川・水路における自然浄化対策の推進 説明者 厚木市役所職員	
13:45～14:05	移動（車）	
14:05～15:00	4 河川・水路における自然浄化対策の現地見学	厚木市温水
15:00～15:20	移動（車）	
15:20～16:00	5 打合せ	厚木市役所 ルリエ本厚木11階
16:00	解散：本厚木駅	

しずくちゃん便り



No.3

平成20年
11月4日発行

～水源環境保全税を活用したダム湖水質改善の取組み～

水源環境保全・再生
かながわ県民会議 しずくちゃん

ダム集水域の流入水をきれいに

高度処理浄化槽の設置と公共下水道整備をモニターしました

今回、モニターした事業は、津久井湖・相模湖に流入する生活排水を浄化・処理するための浄化槽や下水道の整備事業です。

旧津久井郡4町の水源地域の生活排水処理については、合併後、相模原市が改めて、公共下水道で整備する地域と浄化槽により整備する地域の見直しを行っています。

その説明を受け、現地でモニターし、上流域の下水道・浄化槽整備の促進が、ダム湖の水質の改善にとって、大変重要な施策であることが、よく理解できました。

特に家屋の点在や傾斜地及び費用対効果を勘案して区域を見直す方針は当を得ていると思います。

今年度も整備事業が着実に実施されることを期待しています。

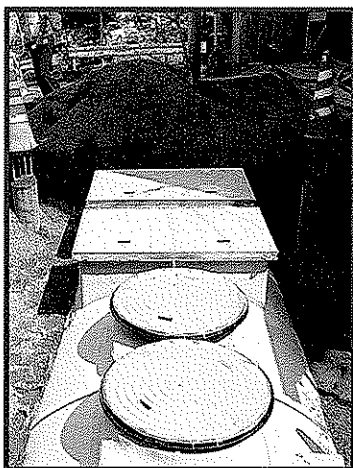
この地域が県民にとって大切な水源地域である以上、居住する個人の負担と併せて、県民全体が下水道等の整備に応分の負担をすることについて十分に納得できました。

<モニター事業の概要>

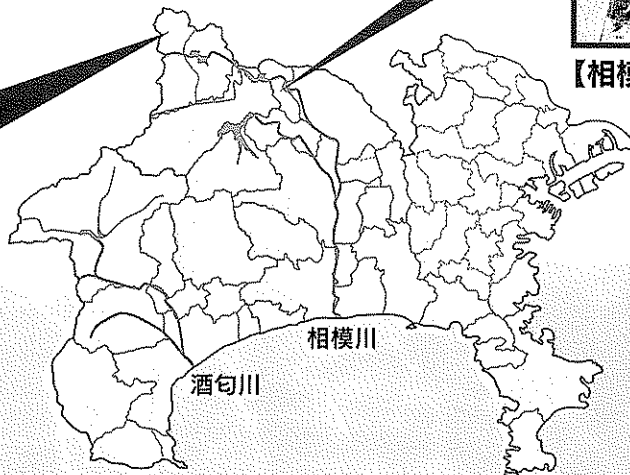
- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置付け
 - ①特別対策事業8「県内ダム集水域における公共下水道の整備促進」
 - ②特別対策事業9「県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進」
- モニター箇所
 - ①相模原市津久井町根小屋
 - ②相模原市藤野町沢井



【相模原市津久井町根小屋】



【相模原市藤野町沢井】



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催などを実施しています。このニュースレターは、委員が森チームと水チームを組織し、チームごとに現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、同じく委員で組織するコミュニケーションチームがまとめたものです。

高度処理浄化槽で窒素・リンを除去

～家屋が点在している相模原市藤野町の沢井地区で設置状況を視察～

県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

【ねらい】 県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。

●相模原市への交付金

【概要】 県内ダム集水域の下水道計画区域外において、窒素・リン除去型の合併処理浄化槽の整備を推進する。このため相模原市が行う浄化槽設置者に対する助成を支援する。（個人設置型）

【実績】（平成19年度）

- ・事業費 72,143千円（県交付金59,000千円、国庫支出金8,729千円、市負担分4,414千円）
- ・設置数量 37基（津久井町内2基、相模湖町内2基、藤野町内33基）



5人槽の必要スペースは縦2.5メートル×横1.3メートル(写真は18人槽)

<ダム湖における水質の状況>

相模湖・津久井湖は、窒素やリンの濃度が高く、富栄養化状態にあることから、夏にアオコなどが発生しやすい状況にあります。



アオコの異常発生(平成18年相模湖)

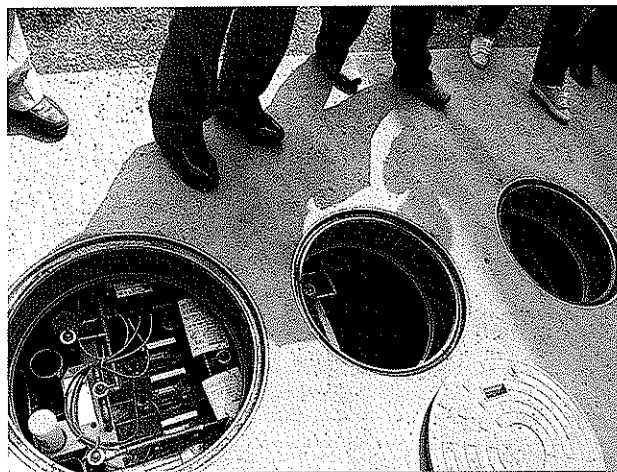
Q&A (Question & Answer)

Q.01 高度処理浄化槽の設置地域と下水道整備地域とをどういった観点で見直しをしているのですか？

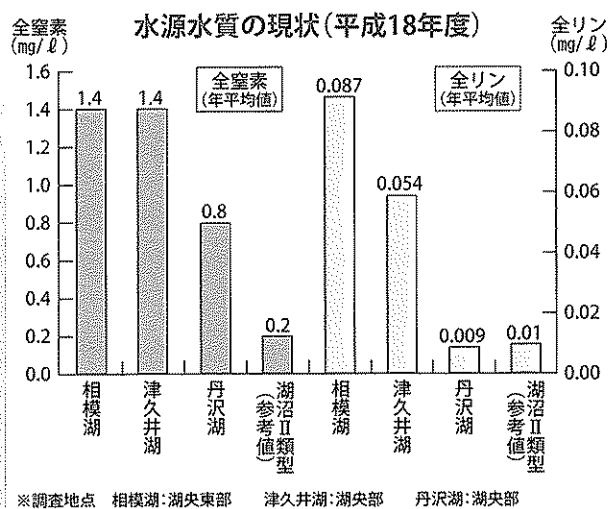
A.01 国の定める「効率的な污水处理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル（案）」に基づき費用対効果などを検討し区域を設定します。その後、地域の意見を伺い決定します。

Q.02 浄化槽の性能を発揮するためには、検査や掃除などの維持管理が必要ですが、誰が管理するのですか？

A.02 維持管理については、現在個人管理となっています。



高度処理浄化槽の窒素・リン除去装置の部分を見く



下水道を整備して水源への負担をへらす

～郊外住宅地での開削工事を相模原市津久井町の根小屋地区で視察～

県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

【ねらい】 富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。

●相模原市への交付金

【概要】 県内ダム集水域の下水道計画区域において公共下水道の整備を強化する。このため相模原市の追加的な費用負担に対して交付金を交付する。

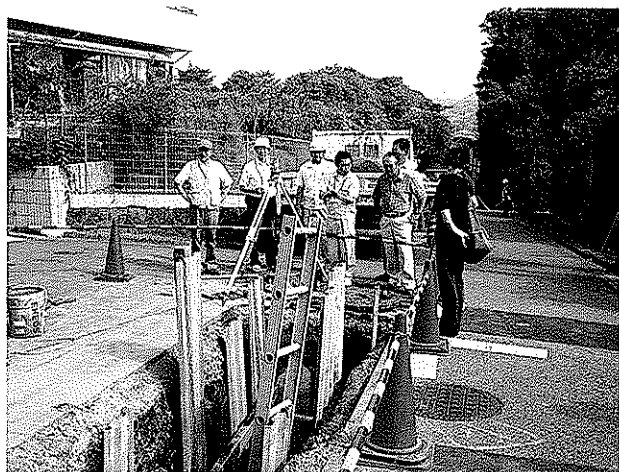
【実績】 (平成19年度)

- ・事業費 700,784千円 (県交付金104,700千円、国庫支出金250,731千円、市負担分345,353千円)
- ・整備面積 28.6ha (津久井町内15.7ha、相模湖町内8.3ha、藤野町内4.6ha)

Q&A (Question & Answer)

Q.01 下水道と高度処理浄化槽では、ダム湖への汚濁負荷はどの程度違いますか？

A.01 下水道で整備されると家庭等から排出される排水(汚水)は処理場で処理されるため、ダム湖に入りませんので負荷はゼロです。高度処理浄化槽は窒素・リンともに約80%の除去が可能です。また、浄化された水は周辺の河川に流入しますので流量維持ができます。



公共下水道の開削工事の現場を視察



掘削機バックホウで作業も効率よく進む

個人県民税の超過課税による水源環境保全・再生への取組み

県では、平成19年度から個人県民税の超過課税を県民の皆様へお願いし、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただいています。これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間：平成19年度～23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

● ※特別対策事業 ●

特別対策事業12事業のうち、評価・検証事業を除いた9事業について、順次モニターを実施しています。

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- ◎ 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- ◎ 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

(◎印は今回モニターした事業)

事業モニターした県民会議委員の感想・意見

長谷川委員（公募委員）

環境・国交・農水の三省で取りまとめた効率指標による見直しでも、なお公共下水道の費用対効果が高いと判断されている箇所も多いこと、計画完了までには20年以上を要すること、工事にもなう道路の要件など、さまざまな条件からの判断が必要であることが、改めて確認された。また、維持管理に伴う費用については、人口減少などにより自治体の財政負担が増加するなどの懸念もあり、負担のあり方についてはさらに検討を要する。

倉橋委員（関係団体代表）

汚水対策において、公共下水道は最も有効な手段として推進されてきているが、汚水を一気に下流の終末処理場に流すため、処理場の能力に頼りきれない不安を感じている。また使用した水を全部下水道へ流すことで、河川への流量が激減して魚などの生き物が住みにくくなることや、川の浄化能力が落ちることを考えると、高度処理浄化槽の割合を増やすことが必要です。

牧島委員（公募委員）

公共下水道整備計画の見直しでは、公共下水道整備と浄化槽整備の区域割りが重要課題ですが、家屋の点在や傾斜地が多いことなどの実態を踏まえて、地域特性や費用対効果等を勘案して、いずれの整備手法が効率的かを決めていることが分かりました。津久井町根小屋を事業モニターして、水源環境保全税を投入して行う拡充部分の事業についての選定の実際がよく理解できました。

柳川委員（公募委員）

傾斜地が多い地域においても下水道設置は水源地域の水質改善の観点から重要ですが、総工事費は膨大な金額となります。費用対効果をきめ細かく検討し、取り組んでほしいと考えます。そして、水源環境保全税と市の下水道会計との費用案分について、水源環境保全税から費用増額の方策を講じていくべきと考えます。

高橋（二）委員（公募委員）

藤野町沢井で浄化槽の実物を初めて見た。車一台分のスペースがあれば大丈夫だとのこと。4ヶ月に一度のメンテナンスや年に一度の汚泥の吸引、法定検査等、生活排水を安全な水として河川へ流すにはひと手間もふた手間もかかりお金もかかる。しかしダム湖水質改善のため、県全体で取り組んでいくべきである。

あまな天内委員（公募委員）

高度処理浄化槽の設置状況をモニターして、都市部に住む私たちの集中下水処理と比べて、設置後のランニングコストとメンテナンスについてたいへん気になりました。浄化処理設備の効果が永続的に保証されるような、保全運用対策を講じる必要があります。

全体のまとめ

牧島委員（公募委員）

今回の水源環境保全税の投入によって、水源地域の家々からの生活排水による汚濁を高度処理浄化槽等の導入によって防止することができれば、水源水質向上への貢献につながる。それが都会からの訪問者にとっ

ても魅力のある清流の保全となり、公共下水道整備促進とあいまってアオコの発生しない豊かな湖のある水源の里づくりを県民挙げて是非実現していきましょう。これを地域の活性化のチャンスにしていきたい。

発行 水源環境保全・再生かながわ県民会議

編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議コミュニケーションチーム

問い合わせ 神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班

横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-3106 (直通)

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>